1969.12.11 明治大学新聞

全明クラス連合準備会見解

①全明クラ連の性格

われわれの組織は、六月当時「大学立法」に反対すると同時に全学封鎖にも反対する有志クラス（呼びかけクラスは法学部四年七組）が集まって作ったものである。われわれがこのようにしなければならなかったのは、学生会中執が六月十七日に臨時学生大会を開催し、不当にスト権を確立した上で、闘争を全共闘に一括一任するという暴挙に出たからである。

われわれは、「大学立法」が「大学の自治」「学問の自由」という民主主義的権利を奪うものであると認めるからこそ、立法に反対したのである。それ故、民主主義という共通の理念を否定した中執のそのような行為にわれわれは強く反対するのである。このようにわれわれの組織の性格は、民主主義そのものを擁護していくことにある。従って、われわれクラス連合は、思想・傾向にかかわりなく最低限度民主主義的ルールを容認するクラスの連合体であるといえる。

②全明クラ連の目的

①の性格のところからも明らかなようにクラ連の主要な目的は①民主主義的権利を奪う「大学立法」に反対し、その実質化を阻止することにあるわけであり、それと同時に、②阻止を不可能にしている現在の学生会を再建し、民主的ルールを持つ学生会にしていくことにある。われわれは「大学の自治」を守り、「学問の自由」を擁護していく者が、大学の全構成員であると考えるからこそ、各構成員が対等の立場におかれることを要求するのであって、その観点から、大学の改革についても積極的に対処することを追求するのである。

③全明クラ連の運動の方向性

われわれは②の目的を遂行するために、まず現実的にわれわれ学生の諸権利を剥奪し、今日の明大の問題のより正しい解決の道を妨げているロックアウトが、早急に解除されなければならないと考える。それと同時に、現在の学生会中執が全く非民主的な自治会運営を続けている以上、中執を不信任（現在の規約にはない）しなければならない。そして、「立法」が制定された今日、その理由の大半を失ったスト権を、そしてただ単に全共闘の再封鎖に口実を与えるにすぎないスト権を撤回しなければならない。われわれは、全学集会における決議や署名を全学生に提起し、その賛否を問うことを一方で追求するとともに、他方で、各クラスに働きかけ、その輪を拡げて行く運動を続けるつもりである。

十一月二十九日